

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870101041		
法人名	医療法人社団 博心会		
事業所名	アネシス魚崎		
所在地	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町5-13-6		
自己評価作成日	令和元年 7月 10日	評価結果市町村受理日	令和1年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和元年 7月 22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

魚崎の自然豊かな素晴らしい環境の中に立地しております。徒歩圏内にスーパー、公園などの社会資源もあり、ご入居者様と一緒に掛けることも十分出来ます。また施設のすぐ横には住吉川が流れており、散歩をしながら川を泳ぐ魚や野鳥を見ることだって出来ます。施設自体は2003年に完成して16年経っていますが決して古さを感じさせない施設の外観や落ち着いた施設内は安心感があると好評です。長期間にわたって長く勤めているスタッフも多くおり、人間関係も良好です。アットホームな雰囲気が魅力的な施設であると感じております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地に立地し、川沿いの通り・近くの公園やスーパー等、日常的に外出しやすい環境にある。家族の面会が多く、面会時の意見・情報交換、お便り、行事への参加依頼等、家族との連携に努めている。運営推進会議に地域からの参加者が多く、地域行事や災害訓練等についての情報提供を受け、利用者が地域とつながりながら生活できるように地域交流に取り組んでいる。定期的な会議・委員会・研修会の実施等により、職員の資質向上とサービスの質の向上に努め、職員の定着もよい。介護計画についても職員が参画して検討し、利用者一人ひとりを尊重した個別支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 者 第	三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	正職員は理念の暗唱が出来る事が最低限の達成事項となっているが、全体的に見るとまだまだ達成できていない状況にある。	法人共通の理念・基本方針を明文化し、理念に地域密着型サービスとしての考え方を表している。理念の変更時に説明を受けると共に、職員が日々目にする場所に掲示し共有を図っている。理念について管理者層の理解を深め、運営に反映するように取り組んでいる。今後は、理念に基づいたフロア目標を設定し、理念の実践に向け、職員が参画して具体的に取り組む計画である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や地域清掃など例年参加していたものに加え、管理者はより積極的に地域交流を意識して地域一員として活動している。	地域の自治会に加入し、地域の夏祭り・ふれあい喫茶・行事等に参加し、また、音楽ボランティア・トライやるウィーク・学童訪問の受け入れを行い、地域交流に取り組んでいる。地域の清掃活動に参加したり、地域のネットワーク活動に参加し地域に向けた認知症についての啓蒙活動に取り組む等、地域貢献にも努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	うおみなハートネットなどに参加し、地域の一員として認知症に対する考え方、活動時の補助などに適時参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月にて開催。ボランティア活用のご要望など、積極的に応じています。	家族代表(輪番制)・地域代表・地域包括支援センター職員・知見者が参加し、2ヶ月に1回開催している。自治会・老人会・民生委員等、地域からの参加者が多い。会議では、資料や写真を活用しながら、利用者の状況・事業所の取り組み等について報告し、また、毎回トピックスとして情報提供を行っている。その後、参加者と意見・情報交換を行い、そこでの情報・意見・提案などをサービスに反映できるように取り組んでいる。受付カウンターに議事録のファイルを設置して公開している。	利用者の状況も考慮しながら、利用者にも参加を呼びかけることが望まれる。

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5		(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>地域ケアネットワークの参加等、東灘区GH連絡会など、地域行事の中でお会いすることが多く都度連携をとらせてもらっている。</p>	<p>運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、事業所の取り組み等を伝え連携している。市や地域包括支援センター職員等も参加する地域のネットワーク活動や、東灘区グループホーム連絡会に参加し連携を図っている。市の集団指導や研修にも参加し、運営に反映している。また、福祉的支援を要する利用者について、区の担当者と協働して支援している。</p>	
6		(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>年2回の講習を実施。全職員がすべてを正しく理解しているところまでは至っていないと考えている。フロアの扉、エレベータは施錠している。</p>	<p>重要事項説明書に明示して利用者・家族にも説明し、身体拘束を行わないケアを実践している。「虐待防止・身体拘束廃止委員会」を設置している。年間研修計画のもと、「身体拘束廃止・虐待防止」に関する研修を実施し、今年度も予定している。研修は全員参加できるように複数回実施し、報告書を提出し周知を図っている。フロアの扉やエレベータは安全に配慮し操作が必要であるが、職員が対応し閉塞感を感じないように取り組んでいる。</p>	
7		(6)	<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>全職員に対して虐待防止・身体拘束についての研修を実施している。リスク委員会や各委員会でも虐待については、議題に上げ取り組んでいる。</p>	<p>虐待防止についても、上記と同様に、重要事項説明書への記載、研修の実施、委員会の設置等により、防止に取り組んでいる。管理者層が相談しやすい関係づくりに努め、フロア会議・委員会等でケアについての検討を行い、有給休暇・リフレッシュ休暇の取得を促進する等、職員のストレスがケアに影響しないように努めている。入浴時等には利用者の身体状況に留意し、不適切なケアが見逃される事のないよう注意を払い防止に努めている。</p>	

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体として理解、把握している者は限られており、今後の課題として施設全体で理解できている状態にしたいと考えている。	権利擁護に関する制度についての職員の理解に個人差があると認識している。現在、成年後見制度を活用している利用者があり、事業所として実務面での協力支援を行っている。今後、利用の必要性や家族からの相談等があれば、管理者が窓口となり関係機関と連携して支援できる体制がある。	職員が、権利擁護に関する制度について一定の理解が持てるように、研修等の機会を設けることが望まれる。
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時においては、毎回面談方式で実施。目の前で一項目ごと確認をさせていただいております。	入居希望者に見学を勧め、施設内の案内とパンフレット等でサービス内容を説明している。契約時には、一項目ずつ確認しながら、丁寧な説明を心がけ、特に退居要件と退去時の援助については詳細に説明している。内容の改定時には、変更内容を文書で送付して同意を得たり、説明文書で報告する等、内容に応じて適切に対応している。契約終了時には契約書の退居時の援助の項目に従って、円滑な退居に向けた支援に努めている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に窓口を明記させてもらっており、契約時にご説明させてもらっている。直接お伝えしにくい場合には意見箱の方へ投函していただくようにしている。	家族の面会時や電話の機会に、リスクも含め利用者の近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。利用者の健康状態や生活の様子等を記載した「月間報告書」を郵送し、意見等が出やすいように努めている。「ご意見箱」も、投函しやすい場所に設置している。把握した意見・要望等はフロア内で共有し、支援や介護計画等に反映できるように取り組んでいる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議や各フロア会議で出た意見は尊重している。本部へ伝えるべき内容があれば随時、連絡し確認を取っている。	月に1回運営会議(リーダー会議)・フロア会議・各委員会を行い、管理者も参加し職員の意見等を把握している。フロア会議の前に、職員から検討事項を収集し、効率的に検討できるように工夫している。人事考課の面談等、管理者が定期的に個人面談を行い、個別に職員の意見等を把握する機会も設けている。管理者は、業務日報や法人会議で職員の意見や提案を上位者に伝える仕組みがある。業務改善や利用者のケアについて等、職員の意見等を運営やサービスに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年間目標を自身で定め、結果に応じて評価制度に反映されるようになった。リフレッシュ休暇や有給休暇を積極的に取得するような促しも行っている。個別に随時、相談に乗り、解決に向けて一緒に考え、行動している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修も実施しているが、それ以外にも神戸市の研修や外部研修などにも適時、職員を推薦し、参加してもらいスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の施設や同業者の施設に対する相互訪問を定期的に行っている。今後も継続して行っていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で本人よりアセスメントを取り、事前に職員へ周知し安心して入居していただけるように準備しています。私の暮らしシートを配布し、事前にいただく事で本人様のより詳しい情報を得て、ご支援に活かす事が出来るよに努めている。		

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ・見学の段階からしっかりとお話をお聞きする事を心掛けています。契約の際にも必ずご質問いただける機会を設けています。利用開始後も随時相談は受け付けております。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様にとっての一番を常に考え、お話させていただいています。同法人の他サービスはもちろん、他事業所様をすすめさせていただく事もあります。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を意識した観点で、個人の尊厳を尊重した上で出来る限り一緒に行動をするように努めております。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	時にはご協力をいただきながら、一緒にご支援をさせていただく事を契約の段階からお話させていただいています。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	キーパーソンや、施設に訪問される馴染みの方との関係性の継続はある程度できているが、行事等のお誘いを除き、他の方への積極的な支援はできていない。	家族記入の「くらしのシート」を用いて、また、日々の会話の中から、馴染みの人や場所についての情報の把握に努めている。家族の面会が多く、また、知人・友人の訪問もあり、お茶等を準備し、居室やリビングでゆっくり過ごせるように配慮している。希望に応じて、電話・年賀状等のやり取りの支援を行っている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性などは特に留意し、座席の配慮はさせていただいております。コミュニティを意識し、職員が間を取り持つよに心掛けています。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去に至るまでも必ず次の行先が決まるまで一緒に対応させていただいています。退去されてからのご相談にも乗らせていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	私の歴史と暮らし方シートを利用し、これまでの生活を尊重したケアが出来るように努めています。本人・家族の要望を大事に、職員間で共有しタイムリーに対応できるように取り組んでいます。	日々の会話等の中から把握した利用者の思いや意向を、フロア会議等で共有し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。また、「個別の申し送りシート」に記録し、情報の蓄積を図っている。把握が困難な利用者については、表情や言動から汲みとったり、家族からの意見や情報を参考に把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談・アセスメント時や契約時等に情報収集が出来るように取り組んでいます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回のカンファレンスを実施。日々の状態の変化は昼礼等で共有し、ケアについて話合っています。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアカンファレンスを実施し、ご家族にもご協力をいただきながら担当者がモニタリングシートにのっとり、ケアマネージャと連携を取りケアプランに反映できるように取り組んでいます。	入居時、「面接シート」と家族記入の「くらしのシート」を基に初回の介護計画を作成し、定期的には3ヶ月毎に計画の見直しを行っている。日々の支援内容を「介護記録」「ケアサービス管理表」「ケアプランチェック表」「管理日報」に記録し、「ケアプランチェック表」では介護計画の項目ごとの実施状況を記録している。月1回のフロア会議で、利用者の状態や支援の状況について情報共有と意見交換を行っている。計画の見直しの際は、モニタリングと「課題分析」を行い、カンファレンスで検討して次の計画に反映している。	フェイスシート等利用者個々の情報共有のための書式、介護計画の項目とモニタリングの連動性が明確になる書式、再アセスメントによる変化が把握しやすい書式の工夫が望まれる。利用者・家族の意向、かかりつけ医など関係者の意見も、カンファレンス記録に記載してはどうか。

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化については記録に残し、申し送りを行う事で情報共有を行っています。日々現状に則したケアができるよう努めています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の訪問リハビリや、歯科など、本人の現状に必要な社会資源が提供出来るように、状況に応じて対応しています。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会などの地域の活動が活発であり、良い関係を築かせていただいているおかげで、各種団体のご協力をいただいています。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に入居後の主治医について話を決めていただいています。かかりつけ医とは都度連携を取り、適切な医療を受けていただけるように努めています。	入居時に本人・家族の意向を確認し、希望に沿った受診ができるよう支援している。提携医療機関による訪問診療が月2回、訪問看護が週1回あり、また、希望者には歯科・訪問リハビリが受けられる体制がある。個々のかかりつけ医の往診や、必要時は個別の通院同行にも対応している。受診前の情報提供や受診結果を「訪問診療記録」に記録し、重要な事項は申し送りで周知している。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問時に入居者の変化について相談し、対応をしてもらっています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーの提供を行っている。入院中は極力訪問し、ご家族様や、MSWとも連携をとり、現状把握と今後の方向性について共有し合えるように努めています。	入院時は、「介護サマリー」等で入院先医療機関に必要な情報を提供している。入院中は、主に管理者が病院を訪問し、利用者に面会すると共に、病院関係者と情報交換を密にし、早期退院に向けた支援を行っている。把握した情報は「相談記録」に記録し、職員間で共有し、家族とも情報交換を行っている。退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に活かしている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に重度化した際の指針を説明させてもらい同意を得ています。	入居時に「重度化した場合の指針」に沿って説明し同意を得ている。状態変化が見られた際に、随時家族と面談を行い、事業所で可能な支援やリスクを説明して家族の意向を確認し、介護計画を見直しながら支援に取り組んでいる。利用者にとって最善の介護環境が提供できるよう、家族の希望に沿った法人内・外の施設等への住み替えの支援も行っている。経過は「相談記録」に記録している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しております。全職員が実践できるように指導していますが職員差があることは事実であり、そのあたりをいかに少なく出来るかが重要と考えている。	/	/
35		(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施。地域防災訓練に参加させていただき、地域防災コミュニティとも連携をとらせていただいています。	夜間想定火災避難訓練を1回、水害・津波避難訓練を1回、実施計画にもとづいて実施している。職員が利用者役になり、利用者の安全な避難方法について職員の周知を図っている。自治会の防災訓練に参加し、地域防災コミュニティからの情報を活用し、連携体制づくりに努めている。事業所内で備蓄を行っている。	訓練実施後は評価・振り返りを含めた実施記録を作成し、課題解決の検討と全職員の周知に反映することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36		(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止の観点や接遇の面においても尊厳を意識した言葉かけは注意するようにしています。しかし、施設全体で見るとまだ改善の余地は見られる為、指導徹底していきたい。	基本方針に、「一人ひとりの人権を尊重する」「プライバシー及びプライドをお守りする」を掲げ、職員の共有と実践に努めている。日々の業務の中では、管理者やユニットリーダーが中心に指導・助言を行い、意識向上に努めている。年間研修計画に沿って、「接遇とプライバシー保護」研修を予定している。個人ファイル等の個人情報、事務所内の施錠できるキャビネットに保管し、利用者の写真や映像使用については、入居時に書面で同意を得ている。	

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の意思を尊重した形で生活していただけるような環境にする事や、雰囲気作りを行っています。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日の流れは決まっていますがそうでない場面に関しては極力自由に過ごして頂いております。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問理容の日を設け、日々の服装等も皆様の意思で自己決定していただけるように努めています。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に食材の発注を行っていますが、定期的にカレーの日など入居者様が好まれるメニューの日を作っています。普段から出来る事は一緒に調理や片づけをする事は意識しています。	食材業者から届けられる半調理品の温めと、炊飯・汁物の調理を各ユニットで行い提供している。利用者の状況に応じて、盛り付け・テーブルセッティング・後片付け等に参加できるように支援している。職員も同じ食事でテーブルを囲み、家庭的な雰囲気ですることができるようにしている。利用者の意見や要望、残食状況を、管理者と業者の面談時に伝え、献立や調理方法に反映させている。季節感や利用者の希望を取り入れた献立で一緒に調理する「手作り調理の日」を設けたり、行事の際に行事食を提供したり、誕生日にはケーキで祝う等、変化を楽しむ機会も設けている。外食の機会も設けている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人のケアチェック表に記載し、状態の把握に努めています。状況に応じ、主治医と連携をとりながら食形態を変えたり、栄養補助食品なども提供しています。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方は付き添いにて様子を見ながら、1人で出来ない方に関しては		

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄サイクルを探り、その人にあったパット使用を心掛けるようにしています。定時誘導など尿意や便意の無い方に関してもパット内失禁ではなく、トイレ内でしていただくことを大切にしています。	「ケアサービス管理表」で利用者個々の排泄パターン・排泄状況を把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。フロア会議で介助方法や排泄用品の内容を検討し、安全な排泄や排泄用品の使用の軽減など、現状に適した支援に取り組んでいる。声掛け・誘導の際、また、フロア内で職員間の情報交換を行う際等、利用者のプライバシー保護や羞恥心への配慮に努めている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	以前より乳製品の摂取、バナナの提供や水分摂取量など個々に合わせた取り組みを継続して実施しています。		
45		(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日については基本はこちらで決めさせていただいています。体調不良やご機嫌の悪い際は時間、日程を変更するなどして臨機応変に対応しています。	週2回を基本とし、個浴で、一人ずつ更湯にし、個々のペースで入浴が楽しめるように支援している。希望に応じて回数を増やしたり、入浴を嫌がる利用者には入浴日時を変更したり、同性介助の希望に応じる等、利用者の意向に沿った支援に努めている。「ケアサービス管理表」に記録して、入浴機会を確保している。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間は個人の気持ちを尊重しています。もうちょっとテレビを見ていたい、まだ眠くないなど訴えがある場合は個人個人のペースを休んでいただくことを念頭に置いております。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従い、薬局とも連携を取り、薬の詳細説明、指示を受けています。		

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限り、本人の嗜好品など提供するようになっている例えば、夕食後に晩酌することが楽しみだった方には同じように夕食後、ビールを提供し飲んでいただくなどしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外に出かけたいと訴えがある場合は現場スタッフまたは管理者が極力協力して外出するなどしている。家族様も積極的に散歩にお連れしていただける方が多く、大変助かっております。	閑静な住宅地に立地し、川沿いの通り・近くの公園やスーパー等、日常的に外出しやすい環境にある。天候や利用者の体調を考慮しながら、散歩や買い物等、週2回程度は戸外に出かける機会が持てるように取り組んでいる。自治会からの情報を受け、ふれあい喫茶・地域の祭りやイベントにも参加し、地域交流できるようにも努めている。外出状況は「ケアサービス管理表」に記録している。		
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物など、買いたい物がある方へは職員が付き添い、極力ご自身で支払いをしていただくようにしています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話は基本的に自由に使用していただけます。個人で携帯電話を所持されている方もいます。手紙に関してはあまり送られる場面は多くありませんが年賀状など季節に応じて介助者も協力して送付する場面はあります。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調温度に配慮し、生活感のある共用スペースにしています。入居者様に作って頂いた習字や塗り絵、手書きの食事メニューなど掲示しています。季節の花を飾るなどしています。	リビングは広いスペースに大きな窓があり、窓から自然光が差し込み、明るく開放感のある環境である。台所が併設され、調理の音や匂いを感じられ、利用者個々に応じた家事への参加も支援し生活感を大切にしている。テーブル席と複数のソファを配置し、テレビ鑑賞・談話など、大半の利用者はリビングで思い思いに過ごしている。廊下も直線動線で手すりが設置され、歩行リハビリにも活用されている。	
					日常生活の中で、環境面で季節感が感じられる工夫が望まれる。	

アネシス魚崎

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを複数置き、テレビ鑑賞や仲の良い入居者様同士で話し合える空間を作っている。また座席に関しても介護者主導ではなく、利用者様同士の関係性を重視した配置になっています。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家での生活と変わらないように、その人らしい生活を継続して営んで頂く為に、家で使っていた家具や日用品などを積極的に取り入れている。	居室は洗面台・ベッド・クローゼットを設置し、家族の協力を得て、テレビ等の電化製品や家具類、仏壇や写真等、使い慣れたものや馴染みのものが持ち込まれている。利用者の状況に応じたベッドの選択や配置、緩衝マットやベッドサイドにマットレスを敷くなど、安全面を考慮したレイアウトを工夫している。居宅担当者を配置し、家族と連携をとりながら居心地良く過ごせる環境整備に努めている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援や残存機能の維持を意識した生活を送って頂いております。また得意分野に関しては日常生活の中に取り入れ、家事の手伝いなど(負担の少ない皿洗いなど)本人の希望に応じて行っております。		